

姫路歯科衛生専門学校 会議録				
会議名	令和3年度 第一回 教育課程編成委員会			
日 時	令和3年9月16日(木) 18:00~19:00	開催場所	事務室(郵送纏め)	
参 加 者	【内部委員】長川泰次郎・岸幹二・小松陽子・北香緒里・長川まち子・長川昌代 【外部委員】矢尾和彦・岩崎小百合・中川豪晴・三木裕子		(事務局)長川昌代	
会議概要	<p>定刻の18時より開始。初めに岸校長の挨拶があった。</p> <p>この度は、新型コロナの対策により、書面で以って対応することとした。</p> <p>① 前回の会議録の確認</p> <p>② 議題「令和4年度 教育課程編成計画(内容:改善点)について(内容は下記)</p> <p>次回開催予定日は令和4年2月16日(木)18:00~と予定し、会は終了した。</p>			

### 協議内容

#### ■令和4年度の教育課程編成の計画(内容:改善点・意見)

- 新型コロナウィルス感染拡大の影響により、通常の授業は予定通り実施することが大変難しい状況となっているため、令和4年度のカリキュラムの変更の予定は考えていない。
- 令和3年度は、新型コロナウィルス感染拡大による緊急事態宣言が発令されている状況下でも臨床実習を引き受けていただいている。しかし高齢者施設での実習受け入れが不可となり、昨年度に引き続き代替え授業を実施する予定である。令和4年度は検討中。

#### 昨年度の内容、令和3年度も実施予定

- (講義)・特別養護老人ホーム及びデイサービスの役割と機能
  - ・高齢者を支援する他職種について
  - ・高齢者の全身疾患
  - ・信頼関係を形成するコミュニケーションについてなどの
- (演習)・マナボットを活用した口腔衛生管理の実習
  - ・口腔機能向上もためのリーフレットの作成

→他の医療系職種(看護士・介護福祉士等)学校での実習はどのようにしているか?

- 令和元年まで実施していた卒業試験を令和2年度より歯科医学総論単位認定試験と名称を変更し、実施日程も12月末から国家試験対策授業が終了した2月中旬へと変更した。
- 国家試験対策がすでに終了してからの実施であること、また過年度の試験結果より、合格点を7割以上に変更、不合格者には再試験まで実施する。

令和3年度より業者模擬試験の回数を4回から5回に増やし、実施する予定である。

→単位(卒業)認定試験は、国試対策後に行う方が学生・学校にとっても効率が良く成果が上がっているので賛成  
→2年生実習・3年生就職活動の前又は定期的にマナー講座を実施してはどうか?

#### ■その他

- 実習先の希望に対して地域ごとに接種・予約状況が異なるので対応が困難、医療系専門学校へのワクチン接種の優遇措置は?

姫路歯科衛生専門学校 会議録			
会議名	令和3年度 第二回 教育課程編成委員会		
日 時	令和4年3月15日(火) 18:00~19:00	開催場所	事務室(郵送纏め)
参 加 者	【内部委員】長川泰次郎・岸幹二・小松陽子・北香緒里・長川まち子 【外部委員】岩崎小百合・中川豪晴・三木裕子 (事務局)長川昌代		
会議概要	定刻の18時より開始。岸校長より挨拶があり、続いて事務局より前回の会議録の確認を行う。議題に移り、「令和3年度の実績、令和4年度の教育課程編成の計画(内容)、令和5年度の教育課程編成の計画(概要)について協議した。(協議内容は下記。) 次回開催予定日は令和4年8月4日(木)18:00~と決定し、会は終了した。		

協議内容
<p>■令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン(相互遠隔)・オンデマンド・通常授業をハイブリッドで実施した。</li> <li>・歯科医学総論単位認定試験を7割合格としたことに、目標を高めたことで国試合格点に近づけると安心する。</li> <li>・マナボットによる実習に相互実習の代替授業として効果的である。</li> </ul>
<p>■令和4年度の教育課程編成の計画(内容)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、通常の授業は予定通り実施することが大変難しい状況となるため、令和5年度のカリキュラムの変更の予定は考えていない。</li> <li>・歯科医学総論単位認定試験は2月中旬にある。その前の段階の目標(ex.12月で6割)などの目標を定めていくことが必要</li> <li>・国試対策が始まつてから勉強すればよいという考えに陥らないように指導が必要</li> <li>・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発令されている状況下でも臨床実習を引き受けたが高齢者施設での実習受け入れが不可となった。以上を想定し、昨年度に引き続き代替授業を検討する。</li> </ul>
<p>■令和5年度の教育課程編成の計画(概要)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内での相互実習の再開、相互実習の対応マニュアルを見直す。</li> <li>・歯周病予防処置の技能評価において、学生の手技の上達、教員評価を統一させる。目的でループリック評価を活用する。</li> <li>・2年生実習・3年生就職活動の前又は定期的にマナー講座を実施する。</li> <li>・高齢者施設での要介護者の生活の様子を施設職員による学内講義の検討</li> <li>・他職種の講師を招き歯科衛生業務との連携を学ぶ授業の実施</li> <li>・リカレント教育推進による歯科助手の応募・男女機会均等により入学定員・対象者を見直す。</li> </ul>